

東ジャワ州スラバヤ都市圏における大規模社会制限の延長

2020年5月25日

- 5月25日、東ジャワ州は、スラバヤ都市圏において実施中の大規模社会制限措置を6月8日まで再延長することとしました。
- 在留邦人の皆様におかれては、引き続き、感染予防と最新情報の入手に努めて下さい。

1 5月25日、東ジャワ州は、新型コロナウイルス即応のため、スラバヤ都市圏（スラバヤ市、シドアルジョ県、グレシック県）において実施中の大規模社会制限を5月26日から6月8日まで再延長する州知事決定を発出しました。

2 インドネシア政府の発表によれば、東ジャワ州における累計感染者数は3,800人を超え、特に直近1週間で1,500人以上増加（うち約8割がスラバヤ都市圏）するなど、感染者数が急増しています。

3 在留邦人の皆様におかれては、引き続き、感染予防及び地元政府の措置に関する最新情報の収集に努めてください。

（参考）

4月26日付「東ジャワ州スラバヤ都市圏における大規模社会制限の実施(州知事決定・州知事令・市長令・県知事令の発出)」

<https://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/files/100048809.pdf>

5月11日付「東ジャワ州スラバヤ都市圏における大規模社会制限の延長」

<https://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/files/100053241.pdf>

「大規模社会制限の指針に関する東ジャワ州知事令」日本語仮訳（第21号州知事令による改正反映）

<https://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/files/100056852.pdf>

「スラバヤ市長令」日本語仮訳

<https://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/files/100052709.pdf>